

日本国民救援会岩手県本部

〒020-0015

盛岡市本町通2-14-27

TEL. FAX (019) 652-3591

http://homepage3nifty.com/kokumin

kyuenkai-iwat/

eメール BCB13331@nifty.com



1か月300円(郵送料1部40円)

日本国民救援会発行

発行人 瑞慶寛 淳

〒113-8463 東京都文京区湯島

2-4-1 平和と労働センター内

電話 03(5842)5842

FAX 03(5842)5840

http://www.kyuenkai.org

eメール info@kyuenkai.org

救援新聞・岩手版 27

毎月5の日、月3回発行

◇広がる共感・期待に応え、多くの会員を迎えよう

全国の都道府県本部、支部、会員みなさん。

みなさんのご支援により、足利事件の菅家利和さんはDNA型再鑑定で無実が明らかになり、17年半ぶりに釈放を勝ち取りました。菅家さん釈放の報道は、裁判員制度の施行とも重なり国民に大きな衝撃を与えました。あらためて冤罪を構造的に生み出す司法制度の抜本的改革の必要性が浮きぼりとなり、改革を求める国民救援会の主張に共感が大きく広がっています。

この間、国民救援会がとりくむ言論弾圧事件、冤罪事件のたたかいや裁判員制度の集会・学習会などがマスコミでもくり返し報道されて、救援運動が国民のなかに共感と支持を広げており、テレビの報道を見て、「無実の人びとを救う運動に私も参加したい」との入会者も生まれています。

しかし、残念なことに6月1日の組織現勢は昨年の全国大会時より約1500人後退し、看過できない事態にあります。中央常任委員会では、現状の組織活動の後退を深く反省するとともに、全都道府県本部、支部、会員みなさんに組織の拡大・強化への奮闘を訴えることにしました。

◇都議選、総選挙で弾圧・干渉を許さず、自由な選挙の実現を

いま、政府・財界路線と国民生活との矛盾・衝突は、いっそう激しさを増しており、国民生活のあらゆる分野で、「いのちとくらし」をかけた多彩な運動が全国で展開されています。他方で警察権力は、国民の言論・表現活動などへの弾圧・干渉を強め、5月には熊本県で2件のポスター貼り弾圧事件が起これ、東京都では違法な職務質問が続発しています。

そうしたなかで東京都議選が目前に迫り、遅くとも9月までには、国民が自ら政治の進路を選ぶ歴史的な総選挙が行われます。選挙は、主権者国民が自由な言論活動を通じて代表者を選ぶ重要な機会です。警察などによる弾圧・干渉・妨害を許さない活動にとりくむ国民救援会の任務は、いっそう重大です。

◇拡大の条件をくみつくし前進しよう

いま、国民救援会には広範な人びとの信頼と期待が寄せられ、会員拡大の客観的条件が広がっています。全国の都道府県本部、支部で早急に会議を開き、いまの情勢や救援運動の役割について論議を深め、8月1日から開催される第54回中央委員会、それに続く各都道府県本部大会までの目標を明らかにして、会員拡大へのとりくみを強めてください。

会員みなさんが、1人、2人の会員を迎えていただけるならば、組織を大きく前進させることができます。そして、この力が、言論弾圧を跳ね返し、諸事件を勝利させ、人権と民主主義を発展させる一層大きな土台となります。

全国の都道府県本部、支部、会員みなさんの奮闘を心より呼びかけます。

2009年6月13日



日本国民救援会第5回中央常任委員会

—中央常任委員会の呼びかけ(再掲)—

総選挙で主権者国民の選択にそった政治の転換をはかりましょう

憲法と民主主義を守り発展させるたたかい

私たち日本国民救援会岩手県本部は、当面予想される総選挙に向けて、のびのびと選挙をすすめるための活動方針を決め、県内各地でそのとりくみを強化していきます。

あの足利事件における、菅家利和さんの再審決定は冤罪で苦しんでいる、多くの人達に光明と希望、真実は必ず明かされることを教

えてくれました。私たちは今後、布川事件あるいは名張毒ぶどう酒事件、北陵クリニックス事件等々の冤罪事件や労働事件支援のとりくみを果敢に行うとともに、悪政と憲法改悪の策動を許さないためのたたかいや自衛隊の海外派兵阻止、言論抑圧・国民監視に対する取り組みの強化に力をいれていかなければなりません。

こうしたとりくみの中で当面9月までには、この国の行く末を決める重要な解散・総選挙が行われます。『今日の国民生活の苦難を解決するために、当面する総選挙で「自由な選挙」により主権者国民の意思が選挙結果に反映されることが重要です。ところが警察は、国民の言論・表現活動などへの弾圧・干渉を強めてい

ます。5月には、熊本県でポスター貼り弾圧事件が起こされました。選挙は、主権者国民が自由な言論活動を通じて代表者を選ぶ重要な機会です。選挙の時こそ、有権者同士が大いに政治を語り合い、のびのび自由に選挙・政治活動をすすめることが大切です。警察などによる弾圧・干渉・妨害を許さない活動にとりくむ国民救援会の任務は、いっそう重大となっています。』(日本国民救援会・第54回中央委員会議案) この総選挙で、私たちは、国民の要求実現や選挙活動にかかわる権利などを学習し、のびのびとした選挙のとりくみで、いまこそ政治の転換をはかるうちはありませんか。